

稼ぐ県産品支援事業 Q&A

総合→県産品販路拡大総合支援
 EC→EC活用販路拡大支援
 商品開発・改善→商品開発及び商品改善支援

		質問	回答
1	共通	個人事業主でも申請できますか？	申請可能です。
2	共通	経費の支払いは、いつから可能ですか？	交付決定日以降から可能です。航空券、宿泊の手配も交付決定日以降に行ったものが対象です。
3	共通	採択後、対象経費はいつまでに支払う必要がありますか？	事業実施期間内に支払いを完了する必要があります。※実施期間は最長で1月末日となります。
4	共通	交付決定後に計画変更は可能でしょうか？	変更は原則認められません。ただし、目標達成の為に必要な変更ややむを得ない場合等は事前に沖縄県の承認を得て認める場合もございます。
5	共通	国や都道府県の旅行支援事業を使用して宿泊を手配した場合でも対象経費とすることは可能ですか？	旅行支援事業等の助成金を使用した場合は、当補助金との二重補助にあたる為、対象外となります。
6	共通	複数の支援事業を申請することは可能ですか？ (例 県産品販路拡大総合支援+商品開発及び商品改善支援)	補助対象経費や事業の実施目的が重複している場合を除き、複数申請することは可能です。
7	総合	見本市、展示商談会で既に出展申込を行った催事も対象になりますか？	出展申込のみであれば対象となりますが、出展費の支払いをしている場合は出展費は、対象外となります。 (旅費や装飾費等支払いが済んでいない経費は対象となります。)
8	総合	目標設定(売上目標額、収益額等)は、いつ時点の数字を記入するのでしょうか？	事業実施終了時点(1月末日)までの成約(売上)目標を記入ください。
9	商品開発・改善	商品開発・改善は実施期間内に販売まで行う必要はありますか？	最低限、試作品を完成させることが、事業の完了の条件となります。実施期間内に販売できる場合は、販売しても構いません。 ※試作品の完成とは、完成品を持って商談ができる程度のことを指します。
10	商品開発・改善	2つの異なる商品を開発又は改善する場合、どちらも申請することは可能か？	1申請で複数商品対象とすることは可能です。上限額は1年目であればトータルで100万円となります。 1事業者で2件申請(申請書を2つに分けて)することは二重補助になる為、対象と認められない。
11	商品開発・改善	商品開発又は改善が、予定の計画より遅れ提出期限内(1月末日)に完了しない場合は、補助費用はどうなりますか？	補助目的を達成できないため、全額補助対象外となります。
12	EC	EC掲載用写真の撮影は対象となりますでしょうか？	写真は二次利用(EC以外での使用)が想定される為、対象外となります。